

日程第4．議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第4．議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。

○副町長 国吉真章君 議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算 平成27年度南風原町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,957万9,000円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。（一時借入金）第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。（歳出予算の流用）第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める（1）各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。内容等については、担当から説明させていただきます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 議案第16号 平成27年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算について、補足して予算の概要を説明いたします。平成27年度の予算総額は、予算書5ページと6ページをお願いします。そのなかの歳入歳出予算事項別明細書のとおり2億2,957万9,000円で、前年度に比べ874万4,000円（4パーセント）の増となっております。同会計の主な内容は、被保険者から徴収しました後期高齢者医療保険料を後期高齢者医療広域連合へ納めるための負担金を計上しております。

次に、歳入について7ページよりご説明いたします。7ページをお願いします。1款1項1目1節．現年分特別徴収保険料は、平成26年10月末時点の調定額7,714万8,000円で、被保険者が46人増えたことにより134万6,000円の増によるものであります。積算にあたっては、徴収率100パーセントとして計上しております。平成26年度、平成27年度の数字を記載してございます。2目1節．現年分普通徴収保険料は平成26年10月末時点の調定額8,550万8,000円で、被保険者は23人増、所得が増えたことにより340万9,000円の増であります。徴収率を98.82パーセントで見込み8,450万円で計上しております。

9ページをお願いします。3款1項1目．一般会計繰入金は、6,683万6,000円で400万6,000円の増、人件費等が32万5,000円の増、後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）368万1,000円増えることによるものでございます。

引き続き、歳出についてご説明いたします。15ページをお願いします。1款1項1目．一般管理費は、1,006万8,000円で37万4,000円の増、人件費の増が主な要因でございま

平成27年第1回定例会3月5日

す。

17 ページをお願いします。2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金は 2 億 1,780 万 3,000 円で 843 万 6,000 円の増、歳入の 7 ページでご説明しました特別徴収保険料 134 万 6,000 円、普通徴収保険料 340 万 9,000 円、歳入 9 ページの後期高齢者保険料保険基盤安定負担金（保険料軽減分）368 万 1,000 円の増によるものでございます。以上が、平成 27 年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 16 号 平成 27 年度南風原町後期高齢者医療特別会計予算については、総務民生常任委員会に付託します。